

# 養老町まちづくりビジョン

概要版



## まちづくりビジョンの役割

養老町まちづくりビジョンは、養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、住民と行政が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンとなるものです。

今日の多様な社会問題は、簡単には解決できないものばかりです。住民と行政が手を取り合いながら様々な試行錯誤を重ね、よりよい方向性を模索していかなければなりません。そのための指針となるものが「まちづくりビジョン」です。

### まちづくりビジョンの役割

- ①まちの未来につながる指針となるもの
- ②住民と行政が協働してまちづくりを進める指針となるもの
- ③持続可能な行政運営の指針となるもの



## まちづくりの基本的な考え方

### 1 住民参画によるまちづくりを推進します

すべての住民が、地域の課題やその解決を「わがこと」として捉え、積極的に参加・参画していくことが大切です。

### 2 養老町の魅力を地域のみんで活かします

養老町の魅力的な資源を大切に、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。

### 3 持続可能なまちづくりを推進します

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## まちづくりの基本理念

# 人と地域を結ぶまちづくり

まちづくりビジョンでは、人と地域の接点や人と人の接点を大切にするまちづくりを進めていきたいと考えています。地域とのつながりを大切にしながら、多様な人とのつながりも育んでいきたいとの考えから、「人と地域を結ぶまちづくり」をまちづくりビジョンの基本理念とします。

## まちの将来像

# 人があつまり 楽しく生きがいのあるまち

ここ（養老）にしかないもの、ここ（養老）でしかできないことを、ここ（養老）で体験するための取組みを進め、多くの関係人口を有するまちをめざします。まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人とがふれあい、地域に活気が満ち、様々なチャンスが生まれるまちの実現をめざしていきたいと考えています。

養老町の将来像を実現するための取組みは、取組みそれ自体が楽しく、人々の生きがいにつながるものであることが理想です。さらに、産業の活性化など、地域の経済活動とも切り離すことはできません。また、この取組みを通じて、まちや地域への誇りや愛着（シビックプライド）を育てていくことも期待されます。

また、まちの魅力や資源は、次の世代に引き継いでいくことも大切なことです。生活面でも産業面でも、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

以上の様な考えから、「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」を将来像とします。



# まちづくりビジョンの5つの柱（施策の大綱）



## 1 魅力あふれる地域づくり

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関わりを持ってもらう取組みを進め、関係人口の増加をめざします。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見しその資源を活かす取組みを継続できる、持続可能な実施体制の構築をめざします。

また、地域の魅力を未来につないでいくために、循環型のまちづくりを推進します。



### 戦略1：多くの関係人口を有するまち

多様な形で本町との関りを持つ人を増やし、多くの「関係人口」を有するまちの実現をめざします。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す概念です。地域と何らかの関わりがある人、地域の出身者（ゆかりがある人）、地域に関心があり関わりを持とうと考えている人などを増やすための様々な取組みを進めます。

#### （施策）

- ①タウンプロモーション ②住民参画と地域協働 ③コミュニティの活性化
- ④多文化共生 ⑤地域間・国際交流 ⑥文化活動 ⑦歴史文化



### 戦略2：循環型で持続可能なまち

SDGsの考え方を多様な分野に取り入れるとともに、本町における「地域循環共生圏」の実現をめざします。「地域循環共生圏」とは、本町の美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方です。環境などの側面だけでなく、経済や社会全般にも着目し、循環型で持続可能なまちの実現のための取組みを進めます。

#### （施策）

- ①地域循環共生圏 ②ごみと廃棄物



## 2 未来を担う人づくり

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。さらに、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成策に取り組めます。

また、全ての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重されるまちづくりを進めます。



### 戦略3：質の高い教育が実施されるまち

本町の未来を担う人を育てるため、町民が、学校教育や生涯学習などの場を通じて質の高い教育を受けることができるよう、教育内容の質を高めます。

(施策)

- ①学校教育 ②生涯学習 ③生涯スポーツ



### 戦略4：子どもたちが健全に成長できるまち

本町の未来を担う子どもたちが、その成長の過程において様々な問題に直面しても健全に成長することができるよう支援します。

(施策)

- ①幼児教育 ②青少年育成



### 戦略5：すべての人の人権が尊重されるまち

多様な人権問題についての正しい知識を普及・啓発することを通じて、すべての人の人権が尊重されるまちの実現をめざします。

(施策)

- ①人権・男女共同参画

## 3 安心・安全な生活基盤づくり

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりを進め、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を進めます。

さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。



### 戦略6：みんなが支え合い、健康で安心して暮らせるまち

地域住民がお互いに支えあいながら、健康づくりや地域福祉に取り組むことができるよう支援します。また、子ども・子育て支援、高齢者、障がい者・児などを対象とする多様な支援についても、地域での支えあいを推進し、みんなが安心して生活できるまちの実現をめざします。

(施策)

- ①健康 ②地域福祉 ③子育て支援 ④高齢者・介護 ⑤障がい者・児





### 戦略7：安全対策が充実し、安心して暮らせるまち

防犯や交通安全、消費生活、防災など、町民の日常生活における不安要因については、各関係機関との連携を強化して対策を進め、安心して暮らせるまちの実現をめざします。

(施策)

- ①防犯 ②交通安全 ③消費生活 ④防災

## 4 活力あふれる基盤づくり



交通網や情報基盤の充実を図ります。

また、快適な住環境を整備し、移住定住対策を推進します。

さらに、地域の活力を高める多様な産業の振興を図ります。



### 戦略8：生活や交流の基盤が整ったまち

道路・交通網や住環境、環境衛生のための設備や情報基盤など、町民の暮らしやすい生活基盤を確保します。また、多様な交流や関係人口増加のための各種基盤整備を計画的に進めます。

(施策)

- ①公共交通 ②道路網 ③情報基盤 ④市街地、集落環境 ⑤住環境 ⑥上下水道



### 戦略9：多様な産業が活発なまち

各種産業の振興施策を進め、多様な産業が活発なまちの実現をめざします。

(施策)

- ①農業・林業・水産業 ②商業・工業 ③観光 ④雇用・就労



## 5 行政経営機能の強化

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な行財政運営を推進します。また、今後の社会環境の変化や新たな課題の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図ります。



### 戦略10：まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち

本ビジョンを確実に実行し、各戦略が求める“実現したいまちの姿”に即した成果をあげることができるマネジメント力を向上します。同時に、行政サービスの向上、戦略と連動した人事機能の強化、適切な税収の向上など、自治体組織としての機能の強化を図ります。

(施策)

- ①行政サービスの向上 ②人事機能の強化 ③自治体経営 ④まちづくりビジョンを中心とするマネジメント機能の強化

# 養老町まちづくりビジョンの全体像

## 基本構想（10年）

（基本理念）人と地域を結ぶまちづくり



（将来像）人があつまり 楽しく生きがいのあるまち

### （施策の大綱）

- 1 魅力あふれる地域づくり
- 2 未来を担う人づくり
- 3 安心・安全な生活基盤づくり
- 4 活力あふれる基盤づくり
- 5 行政経営機能の強化



## テーマ別戦略（5年）

### テーマ別戦略：実現したいまちの姿（10の戦略）

- (1) 多くの関係人口を有するまち
- (2) 循環型で持続可能なまち
- (3) 質の高い教育が実施されるまち
- (4) 子どもたちが健全に成長できるまち
- (5) すべての人の人権が尊重されるまち
- (6) みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち
- (7) 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち
- (8) 生活や交流の基盤が整ったまち
- (9) 多様な産業が活発なまち
- (10) まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち



## 組織別行動計画（1年）

「組織別行動計画」





養老町まちづくりビジョン  
概要版

養老町役場 総務部企画政策課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地  
TEL (0584) 32-1102 FAX (0584) 32-2686  
<https://www.town.yoro.gifu.jp/>

令和3年3月発行

